労働災害補償共済

全国トラック交通共済協同組合連合会

この共済の特徴

1. **休業1～3日目まで**1日につき**休業補償日額**の**5倍**の額を支払います。（政府労災保険では給付されません）
2. 豊富な給付方式から、**お好きなプラン**を**お選び**いただけます。
3. 掛金は**最大**で、損保基本保険料の**50%引き**になります。
4. 契約者数**20名以上**で**多数契約割引**対象になります。
5. 加入時、政府労災保険の**割引率**を**5%下**げた**率**で加入できます。
6. 従業員の**福利厚生**に**役立**ちます。
7. **企業経営**の**安定**がはかられます。
8. 掛金は**全額損金**として**処理**できます。
9. **請求手続**きが**簡単**です。

内　容

1. 業務上災害、通勤災害ともに政府労災保険の給付を受ける災害はすべて対象となります。
2. お支払いする共済金は
   - **死亡補償共済金**（2,000万～100万）
   - **後遺障害補償共済金**
     - 第1級から第14級まで（A型）
     - 第1級から第7級まで（B型）
   - **休業補償共済金**（1,095日を限度とします）
3. 共済金は貴社に支払われます。
   貴社からの補償金として従業員に支給してください。
4. 従業員だけでなく、政府労災保険の特別加入者（経営者・役員等）も対象に含めることができます。

契約の種類と掛金

1 死亡・後遺障害A型　1級▸から▸14級

◎死亡・後遺障害のみ
◎死亡・後遺障害・休業損害（日額1,000円／2,000円／3,000円）

一年あたり共済対象者1人につき

給付方式	死　亡（万円）	後遺障害 1級～14級（万円）	年払掛金（円）	分割払掛金（円）
A1	100	100～3	1,410	147
A2	200	200～6	2,820	293
A3	300	300～9	4,230	440
A4	400	400～12	5,640	587
A5	500	500～15	7,050	733
A6	600	600～18	8,460	880
A7	700	700～21	9,870	1,026
A8	800	800～24	11,280	1,173
A9	900	900～27	12,690	1,320
A10	1,000	1,000～30	14,100	1,466
A11	1,100	1,100～33	15,510	1,613
A12	1,200	1,200～36	16,920	1,760
A13	1,300	1,300～39	18,330	1,906
A14	1,400	1,400～42	19,740	2,053
A15	1,500	1,500～45	21,150	2,200
A16	1,600	1,600～48	22,560	2,346
A17	1,700	1,700～51	23,970	2,493
A18	1,800	1,800～54	25,380	2,640
A19	1,900	1,900～57	26,790	2,786
A20	2,000	2,000～60	28,200	2,933

※10ヶ月分の分割払いは、年額掛金が10万円以上となるときに利用することができます。
※割引・割増適用の場合、年払いは円単位を、分割払いは円未満を四捨五入。

2 死亡・後遺障害B型　1級▸から▸7級

◎死亡・後遺障害のみ
◎死亡・後遺障害・休業損害（日額1,000円／2,000円／3,000円）

一年あたり共済対象者1人につき

給付方式	死　亡（万円）	後遺障害 1級～7級（万円）	年払掛金（円）	分割払掛金（円）
B1	100	100～40	774	80
B2	200	200～80	1,550	161
B3	300	300～120	2,320	241
B4	400	400～160	3,100	322
B5	500	500～200	3,870	402
B6	600	600～240	4,640	483
B7	700	700～280	5,420	564
B8	800	800～320	6,190	644
B9	900	900～360	6,970	725
B10	1,000	1,000～400	7,740	805
B11	1,100	1,100～440	8,510	885
B12	1,200	1,200～480	9,290	966
B13	1,300	1,300～520	10,060	1,046
B14	1,400	1,400～560	10,840	1,127
B15	1,500	1,500～600	11,610	1,207
B16	1,600	1,600～640	12,380	1,288
B17	1,700	1,700～680	13,160	1,369
B18	1,800	1,800～720	13,930	1,449
B19	1,900	1,900～760	14,710	1,530
B20	2,000	2,000～800	15,480	1,610

3 休業補償（C1～C6）

休業損害を付帯する場合には、以下のC1からC6に定める
いずれかの給付方式における金額を上記の1または2に加算します。

給付方式／補償区分	C1	C2	C3	C4	C5	C6
休業補償日額（円）	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
年払掛金（円）	1,800	3,600	5,400	7,200	9,000	10,800
分割払掛金（円）	187	374	562	749	936	1,123

割　引

1. 加入時は、最初から20%割引を適用することが出来ます。
2. 政府労災保険が割引の適用を受けている場合、その割引率から5%下げた率で加入することができます。
3. 無事故であれば、掛金が割引かれます。（最大50%引きまで）
4. 契約者数が20名以上であれば、多数契約割引が適用できます。

契約者数

20名以上 ▶ 2%割引
50名以上 ▶ 5%割引
100名以上 ▶ 10%割引

共済金の請求

以下の書類をご用意頂くだけです。

1. **事故報告は**
   - 所定の事故報告書
   - 政府労災保険の労働者死傷病報告書（写し）
2. **共済金請求は**
   - 所定の報告書
   - 政府労災保険の給付請求書（写し）
   - 政府労災保険の支給決定通知書（写し）

このパンフレットは概要の説明ですから、詳細については下記交通共済協同組合までお問い合わせください。

北海道自動車交通共済協同組合 TEL:011-520-5161	三重県交通共済協同組合 TEL:059-226-5437
東北交通共済協同組合 TEL:022-284-0524	兵庫県交通共済協同組合 TEL:078-882-5718
新潟地方交通共済協同組合 TEL:025-284-9555	岡山県トラック交通共済協同組合 TEL:086-234-5811
長野県トラック交通共済協同組合 TEL:026-254-5161	中国トラック交通共済協同組合 TEL:082-299-2055
関東交通共済協同組合 TEL:03-5337-1750	四国交通共済協同組合 TEL:0877-44-4416
神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL:045-662-7315	九州トラック交通共済協同組合 TEL:092-451-7865
中部交通共済協同組合 TEL:052-882-1481	南九州交通共済協同組合 TEL:096-369-0108

全国トラック交通共済協同組合連合会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8　東京都トラック総合会館5階
TEL:03-3341-6271　FAX:03-3341-6710
E-mail:kokyoren@oak.ocn.ne.jp